

平成 29 年度第 4 回大阪府地方独立行政法人
大阪府立産業技術総合研究所評価委員会
議事要旨

- 1 日時 平成 29 年 8 月 17 日（木）午後 2 時 00 分～
- 2 場所 地方独立行政法人大阪産業技術研究所 森之宮センター 3 階 大講堂
- 3 出席委員 田口委員長、大橋委員、中村委員、西村委員、山田委員
- 4 議事内容
 - (1) 旧地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所の平成 28 年度の財務諸表及び今期中期目標期間の業務の財源に充当する積立金について
法人より、資料 1 - 1 から 2 に基づき、財務諸表及び今期中期目標期間の業務の財源に充当する積立金について説明があり、資料 3、4 に基づき、法人の報告・申請どおり承認しても問題ないという大阪府の考えが示された。
質疑応答の後、地方独立行政法人法第 34 条第 3 項及び第 40 条第 5 項の規定に基づく評価委員会の意見は「承認について異存はない」とすることが決定された。
 - (2) 旧地方独立行政法人大阪市立工業研究所の平成 28 年度の財務諸表及び今期中期目標期間の業務の財源に充当する積立金について
大阪市より、資料 5 - 1 から 8 に基づき、財務諸表及び今期中期目標期間の業務の財源に充当する積立金について説明の上、法人の申請どおり承認しても問題ないという考えが示された。
質疑応答の後、地方独立行政法人法第 34 条第 3 項及び第 40 条第 5 項の規定に基づく評価委員会の意見は「承認について異存はない」とすることが決定された。
 - (3) 旧地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所の平成 28 事業年度の業務実績及び第 1 期中期目標期間の業務実績に関する評価について
事務局から始めに、平成 28 事業年度の評価結果について、委員からの意見を踏まえて素案を取りまとめ、これを法人に提示して意見申立ての機会を付与したところ、法人からは「意見はない」との回答があったことが報告された。
続いて資料 9 から 11 の説明が行われた後、平成 28 事業年度の業務実績に関する評価結果の審議が行われ、最終決定された。
その後事務局より、第 1 期中期目標期間の評価結果について、資料 12 に基づき説明が行われた後、第 1 期中期目標に係る業務の実績に関する評価結果（案）

の審議が行われ、最終決定された。

- (4) 旧地方独立行政法人大阪市立工業研究所の平成 28 年度の業務実績及び第 2 期中期目標期間の業務実績に関する評価について

大阪市より、平成 28 年度の実績評価及び第二期中期目標期間の評価結果について、資料 13、14 に基づき説明が行われた後、平成 28 年度業務実績評価書(案)及び第二期中期目標期間業務実績評価書(案)の審議が行われ、最終決定された。

- (5) その他 特になし

以上